

郵便による入札結果

企画財政部財政課

開札日 (1回目)令和5年2月22日(水)、(2回目)令和5年3月1日(水)

入札 番号	入札件名	備考
158	タブレット	不調
159	パーテーションホワイトボード	入札参加者が1社になったため中止
160	机・椅子・机天板	
161	A重油(ローリー) クリーンセンター 3月分	
162	A重油(ローリー) 各課 3月分	
163	白灯油(ローリー) 3月分	
164	向島白灯油(ローリー) 3月分	
165	電子黒板その2	
166	全自動身長体重計その2	

入札番号160

入札調書

品名	机・椅子・机天板		
予算額	¥3,723,280-		
開札日時①	令和5年2月22日(水) 午後1時40分		
開札日時②			
区分	1	2	
イシネ事務機(株)	辞退		
小田陽文堂	辞退		
(有)シナガワ	3,370,000		落札
(有)のさか文具	3,462,200		
(株)福井亀之助商店	辞退		
(有)モリタ美研尾道支店	辞退		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札番号 161

入札調書

件名	A重油(ローリー) クリーンセンター 3月分		
予算額	¥1,144,000-		
開札日時①	令和5年2月22日(水) 午後1時45分		
開札日時②			
区分	1	2	
(有)川口石油	104.00		
芸備燃料(株)東尾道給油所	102.50		
(株)杉谷石油	103.00		
広川エナス(株)尾道支店	103.00		
備後燃料(有)尾道給油所	103.50		
(有)細谷石油	102.00		落札
丸和石油(株)	102.50		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札番号 162

入 札 調 書

件名	A重油(ローリー) 各課 3月分		
予算額	¥1,135,200-		
開札日時 ①	令和5年2月22日(水) 午後1時50分		
開札日時 ②			
区分	1	2	
(有)川口石油	109.00		
芸備燃料(株)東尾道給油所	107.00		落札
(株)杉谷石油	108.00		
広川エナス(株)尾道支店	108.00		
備後燃料(有)尾道給油所	108.80		
(有)細谷石油	107.50		
丸和石油(株)	107.50		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札番号 163

入 札 調 書

件名	白灯油(ローリー) 3月分		
予算額	¥1,444,520-		
開札日時 ①	令和5年2月22日(水) 午後1時55分		
開札日時 ②			
区分	1	2	
(有)川口石油	114.00		
芸備燃料(株)東尾道給油所	113.00		
(株)杉谷石油	114.00		
広川エナス(株)尾道支店	113.50		
備後燃料(有)尾道給油所	114.00		
(有)細谷石油	113.00		
丸和石油(株)	112.50		落札

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札番号 164

入札調書

件名	向島白灯油(ローリー) 3月分		
予算額	¥169,400-		
開札日時 ①	令和5年2月22日(水) 午後2時00分		
開札日時 ②			
区分	1	2	
	中司石油店	119.00	
	広川エナス(株)尾道支店	119.00	
	(有)三浦石油	118.00	落札

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札番号165

入札調書

品名	電子黒板その2		
予算額	¥842,600-		
開札日時 ①	令和5年2月22日(水) 午後2時05分		
開札日時 ②			
区分	1	2	
	(有)シナガワ	766,000	落札
	(有)のさか文具	辞退	
	広島県教科用図書販売(株)	辞退	
	(株)福井亀之助商店	辞退	
	(有)二神愛国堂	869,000	
	(有)よもぎや	辞退	

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入 札 調 書

品名	全自動身長体重計その2		
予算額	¥1,027,500-		
開札日時 ①	令和5年2月22日(水) 午後2時10分		
開札日時 ②			
区分	1	2	
(有)シナガワ	934,000		落札
高垣デンキ産業(株)	無効		
(有)ハナマル	辞退		
広島綜警サービス(株)尾道支店	辞退		
(有)二神愛国堂	1,025,000		
水ノ上災害防具(株)	1,150,000		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。